

随意契約理由

令和7年(2026年)4月1日

契約担当課名	保険相談課
発注担当課名	保険相談課
契約名称	多言語翻訳システム賃貸借
契約内容	多言語翻訳システム賃貸借業務
契約締結日	令和7年4月1日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	コニカミノルタジャパン株式会社 情報機器営業本部
契約金額	478,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は窓口対応時などに円滑な多言語コミュニケーションを可能とするシステムの賃貸借を行うものである。コニカミノルタジャパン株式会社の KOTOBAL は、令和6年度に一般競争入札にて選定した結果から、セキュリティ基準など本市の仕様要求を満たす唯一の事業者であるため。</p>